

(第1部)

開発と植民学

小熊英二

私は日本を中心に、アメリカについても少し、民族問題の思想の歴史を社会的に分析するということをやっています。その枠内で話をするということで、「開発と植民学」についてお話しします。植民学全体についてお話しすることは難しいのですが、その事例として、新渡戸稲造と矢内原忠雄の思想をお話しします。

まず、植民ということについて、「開発の悪しき形態としての植民」ということが一ついえると思います。外から、人間の幸福のために外部の力を加えて土地を開いていくこと、これを私は勝手に開発ということだと思っているのですが、それが悪い形に転ぶと植民という形になったという歴史があります。植民も、ある意味では人間の幸福のために外部の力を加えて開くという意味では共通している。このように開発というものを考えたとき、問題となる点がいくつかあります。

まず、人間とは何か、という問題。具体的には、人間は一元的か多元的か、という問題があります。これは19世紀の末、ヨーロッパが植民帝国を築いていったときに大問題だったわけですが、人間というものは一種類なのか、それとも黒人、黄色人種、白人というのはまったく起源からして別なのか、後者を多元説と呼んでいるわけですが、その違いがある。この問題はつまり、植民者と原住民は同じ人間であるのか、そうでないのかという問題に直結します。それから、幸福とは何か、つまり幸福というものは一種類か多様か、という問題があります。幸福がもしも一種類であれば、例えばキリスト教徒になるということが人間にとって唯一普遍の幸福であれば、無理矢理でもキリスト教徒にさせることが幸福であるといえる。そして、外部の力を加えて開く、という場合に、力とは何か。それは政府権力であるのか民間であるのか、これは今風にいえばNGOといえるかもしれません。それから、開くというときに何を対象とするのか。政治文化、つまり対象は人間か、あるいは経済的な開発、つまり政治や文化はいじらないで経済を開発するのか。このように二つに分かれてきます。

もし、人間は一元的で幸福は一種類、力は政治権力で開く対象は政治文化だとしますと、これは植民学の歴史の中でいうとある種の人権的帝国主義という形であられました。なぜかといいますと、人間が一種類であるとする、黒人にでも黄色人種にでも「文化」というものを教えることができます。フランス語やフランス革命の理念というものも教える。つまり教育の可能性というものが開けます。正しい幸福というものに導くことができます。正しい幸福というものがあるわけですから、正しい政府権力によって強制してもいいことになります。こういう形になると、啓蒙による政治文化の輸出という形になりますから、いわゆる同化主義という形態をとる。大ざっぱにいうと、これは19世紀のフランスの植民思想が近い形をとっています。

もう一つ、多元説をとって人間を多様とみなし、民間が開発を担い、対象は経済であるという組み合わせもあります。これはいわゆる自由帝国主義、放任収奪主義というものに近くなります。なぜかという、多元説をとると教育の可能性がありませんからアフリカやアジアの人々に白人の文明を教えるということは不可能で、無駄であります。教育の可能性がないので、黒人というものはたとえば鞭でたたかれても適当に食べていければそれが彼らにとって幸福だ、というような幸福感も当然あり得ます。裏返しに文化相対主義といってもいいかもしれません。たとえばイスラムや、アフリカの在来の奴隷制やインドのカースト制なども彼らの文化である、というような言説は当時ある意味で存在しました。経済だけをいじればいいわけですから現地の政治文化には干渉せず、できるだけ現地の政治組織を維持するという形をとります。在来の村長や村組織を壊さず利用する、そうするとこれは間接統治という形をとります。これは大ざっぱにいうと、イギリスやオランダの植民政策がこちらの方に近いといわれていました。

19世紀にこのような二つの植民思想の流れがあったと、理念型として理解していただきたい。

20世紀の頭になると、この二つは行き詰まります。特に前者の同化主義というものは完全にだめであるとされます。つまり、現地の政治組織をいじるとコストもかかるし反乱も起きる、という認識が19世紀から20世紀初頭にかけてほとんど国際的に認知され、同化主義から間接統治に少しずつ移っていきました。しかし、間接統治も完全放置というのはだめだろう、ということで中間的な形態をとるとというのが20世紀の植民学の一つの特徴になってきたわけです。

この時代の人として、新渡戸と矢内原は出てくるわけです。まず二人の相違点について

お話ししますが、その前にまず、当時の日本における植民地の概念についてお話しなくてはなりません。現在我々は「植民地」というのは非常に悪いものとして解釈しますが、当時の植民地という言葉は、「人間が行って開発する土地」というくらいの意味合いが強く、必ずしも支配地や商品投下地という意味合いを含みません。特に移民と植民、開拓地と植民地の区別が不明確な時代であったので、当時の日本の文献を見ていると北海道やブラジルのことを植民地といっている例が多分にある。著しい場合には、カリフォルニアに日系移民が行って畑を作っているのをさして、アメリカは日本の植民地であるといっている場合まである。まず、このように植民地概念がいまと少し違っていたことをふまえてください。

それからもう一つ、新渡戸と矢内原の共通点ですが、これは二人ともキリスト教徒であり、国際主義者であったということです。二人とも非常に博愛的な人間でありました。また、かれらの植民学に共通している要素は、富源開発としての植民学、という要素です。国家の勢力拡張という意識はかなり薄い。つまり、外部の力が加えられ、よい開発が行われれば、その土地は日本がとってもアメリカがとってもフランスがとっても大した問題ではない、というところがあります。またもう一つ、二人とも民族の独自性をそれなりに重視し、文化を尊重していた。同化政策には反対していたということです。これは先にもお話ししたように当時の植民学の潮流であります。だから、政治文化の輸出にはあまり関心をおかず、経済的な開発に重点をおいている。

さて、二人が異なっていた決定的な要素は何かというと、それは上からの開発を認めるか否か、という問題に関してであったと私は考えています。つまり、無理矢理に開発をやってもいいかどうかという問題です。

新渡戸稲造は一貫して開発に取り組んでいます。1862年に岩手県で生まれ、明治天皇が東北を巡幸したさい、一家が東北の開拓に献身したことをほめられて、農学を志しました。そのあと札幌農学校で植民政策学をやり、それから台湾総督府に移って台湾で農業開発政策に携わり、次に満州に関して、これは実際には行かなかったんですが、移民をさかんに勧める言動をとりました。我々にしてみれば台湾や満州というのは完全に植民地なわけですが、彼にしてみると辺境地域の開発に一貫してとりくんだ、という意識しか多分なかっただろうと思われます。また、この人は東北出身なので新政府の藩閥政府からは疎外される立場にあり、特に東北弁が強かったので標準語より英語を話す方が楽だったということです。日本で受け入れられないことが遠因となってキリスト教にむかう、というの

は当時の明治の知識人には多いことで、佐幕派、特に旧幕府系の藩にはキリスト教系の知識人が多く排出されています。また彼は非常な親米派でした。これは一つには、アメリカが開拓者の土地である、農業開発の土地であるということが彼に強く影響したようです。そこで彼は国際人として国際的に植民（開発）に熱意を燃やしました。「世界中を開発する」、これが彼の熱意です。

彼は基本的には、富源開発としての「文明の伝播」ということを考えていまして、神から与えられた使命というものが存在し、それは地球の人化、つまり地球の中に人間が安心して住める土地を増やすこと、これをギリシヤ語でオイクメーネというんですが、それを増やすことを至上命令としていました。彼は神を元帥、人間を将軍として、動物は士官や下士官となり、植物は兵卒となって自然に闘いを挑むという有生同盟というものをあげ、神から与えられた資源を十分に利用して神の王国を築くことを至上命題としています。ですから、彼は資本の文明化作用ということを書いて、知識と技術をもった植民者が現地に入っていけば開発に貢献できる、という考え方をとっています。この場合、「文明」の中に必ずしも政治文化は入っていません。開発が進めばよいという考え方です。従って、あまりキリスト教を伝播させるとか、あるいは日本の天皇制を伝播させるといったことは言っていない。開発を行うというのがこの人の文明概念で、経済の方に偏っている。

では具体的に植民によって何をやるかですが、この人は強権的開発を肯定します。無理矢理でも何でも、開発は至上命題なのです。まず第一に重視されるのは、開発を行うためには現地の政治的安定が確保されねばならないということです。従って、政治の役割というのは、現地で開発が行われるための条件の整備と、強制的に開発をさせることの両方です。彼が台湾統治の三大障害とよんだのは、阿片と伝染病と土匪、つまり当時の抗日ゲリラと山賊の中間のような存在でして、この三つを撲滅することを新渡戸は強調しました。従ってまず、治安を維持する、そして衛生を獲得する、この二つが整わないと現地に先進国の人間が行って開発に従事することはできない。それからもう一つ、権力で規制しなくてはならないのは植民者の不法行為です。これは具体的には、原住民に対して武器と酒を売ることです。このように円滑に開発を進めていく。

ただし、彼は強制的に開発するということが必ずしもいいことだと思っているわけではなく、植民地は病的、一次的状態であり、いずれは脱しなくてはならないという風に考えています。彼は国家学が生理学であれば植民政策学は病理学であるというふうに言っており、開発が進んでいない土地というのは病気にかかっている状態であり、その状態を外

の力を加えて治してあげなくてはならない、それが植民政策学であると言っています。そして健康になったなら将来は自立し、開発された土地は円滑に運んでいく、という考え方はです。ただし、その考え方に、植民地は政治的に独立すべきであるという意味を含んでいるのかどうかははっきり語っていないのでよくわかりません。従って、権力が何をやってもいいと思っているわけではない。彼は強制的開発というものを肯定していて、たとえばオランダがインドネシアで作物を強制作付けさせたことは、開発がそれによって進んだとしてむしろ賞賛しています。しかし、そうした強制をやらせる権力の正統性は「善政」というものによって評価される、悪い開発しかできない植民国は他の植民国にその土地をとられても当然だという考えをもっています。これはある種の国際主義といってもいいかと思います。どこの国が開発をやってもよいのですから。日本が領土を拡張する、という考え方は必ずしもとっていないわけです。しかし逆に言えば、いつまでたっても現地の人間が開発をしない土地というのは先進国の人間が行って開発を助けてあげなくてはならない。その場合、治安を維持してあげ、したがって軍隊や警察も送り込まなくてはならない。彼は日本政府の力によって満州に植民者がどんどん行って開発が進むのはいいことである、アメリカに移民が行って開発が進んだのと同じようなことである、という言い方をしています。

それでは、これだけ無理矢理に開発を進めて、原住民とどのような関係を保つのか、という問題についてであります。彼は原住民の文化は基本的に容認します。同化主義はだめであるというのは当時の植民政策学の基本でした。しかし、文化を尊重するということと、それぞれの民族に遺伝的特性があるということがワンセットになっており、人種の優劣というものはあるといっています。ただし、個人には優劣はない。個人を差別してはならないが人種に優劣がある。それはどういうことかというと、つまり集団的な開発能力の差にある。その民族が住んでいる土地をちゃんと国家をつくって開発できているかどうか、これが人種の優劣である。具体的には、経済能力があるかどうか、治安をきちんと維持し、開発を円滑に保てる能力があるかどうかです。よって、現地の人間に対して奴隷化、虐待、同化政策などは否定しています。個人的人権は庇護しなければならない。ただし、政治的権利は否定します。なぜなら開発する能力のない人々に政治的権利を与えても、いつまでたってもその土地は開発されませんから、これは認められない。文化はほめますが民族運動への評価は低いです。失敗例としてハイチをあげていまして、ハイチはフランスの植民地だったときにはちゃんと開発されたのに、19世紀になって黒人が独立すると治安や衛

生は悪くなり、どうしようもなくなってしまったといっています。

ただし、文化は尊重するとなると現地の人々をいきなり産業人に仕立て上げるというのは無理な話です。たとえばアイヌ民族などは、彼の言葉を借りれば「熊を狩れば三、四日も寝ずにやるが、鋤を取らせば二時間の労働にも耐えない」。こういう人間にいきなり農業労働人になれといってもこれは無理である。従って特殊な取り扱いをしなくてはならない。彼らの文化をそれなりに尊重しなくてはならない。彼らの法律、慣習、村の形態などをそれなりに尊重して隔離制度をしく。一種の自治組織のようなものというかアパートメントのようなものというか、これは非常に難しい問題であります、そしてその後漸進的に保護善導を加えて農業労働者に変えていくといったものを住民政策のひとつのモデルとしています。

次に矢内原の植民思想にまいります。矢内原は東大総長もしたし、東大教養学部長時代に文化人類学の講座を日本で初めて開いた人としても知られています。まず、この人の第一テーゼ。「植民の理想的実現は地球上の各部分の余す処なき経済的利用にある。」といっていますが、これは新渡戸と共通です。神から与えられた地球というものを最大限に生かす、これがまず第一の命題です。

それから第二のテーゼ。彼の定義では「植民の行われる地が植民地」でありまして「領土」という言い方ではありません。彼は1920年代でも、アメリカはイギリスの植民地である、といっています。植民者が行っているから植民地である、という考え方です。要するに、先進国の人間が行って開発にいそしんでいる土地が植民地である。従って、彼はその中で、移住植民地と投資植民地、実質的植民と形式的植民という区別しました。非常におおざっぱにいうと、移住植民地というのはちゃんと人間が行って開発にいそしんでいる土地、投資植民地というのは投資のみ、つまり商品投資が行われ、搾取が行われている土地、これはマルクス主義のいう植民地概念により近いものですが、そうした土地である。そして、実質的植民というのはちゃんと現地のためになる、世界的な富源開発のためになる、それから開発をちゃんと行う植民である。また、現地にただ人が行って現地の人間をひたすら搾取している植民を形式的植民として区別しています。後者の形式的植民の悪い例として、アイルランドを挙げています。さらに、政治的関係よりも経済的関係を徹底して重視します。これは自由主義経済学の基本ともいえますが、当時マルクス主義の学者からは帝国主義による支配関係をみていないとして非常に批判を浴びました。

さて、こういう考え方をとっている自由主義者の矢内原にしてみると、どういう植民な

り開発なりがあり得るかということになりますが、新渡戸と違いまして強権的開発、政府権力による開発というものに対して不信感があります。なぜかといいますと、この人はアダム・スミスに傾倒していました。アダム・スミスの基本的な思想というのは、人間は不完全である。人間は正しいもの、あるいはこの世の全てを認知することはできない。つまり、この世で正しいものを人間がきちんと認知できるのであれば政府権力が計画を立ててそれを実行していけばいいのですが、人間は不完全なわけですから政府権力が無理矢理やったりするとこれは大間違いを引き起こすことになる。それをちゃんと神の見えざる手が人間の背後で動かしてくれる、という発想があります。人間は正しいことを理解できない、よって政府権力の計画に不信感をもつことになります。

従って、植民地・開発地において開発国がやってよいことというのは治安、衛生、植民者への一定の規制など、条件整備が権力の役割となります。これ以上のこと、強制開発というのはあまり重視しません。

それから、日本政府による同化政策というのは徹底的に批判します。同化政策というのは、人間が人間を思いのままに改造することですから、人間は不完全であるという考えからすれば、とうてい認められません。また新渡戸と違って満州植民も批判しました。なぜかという満州の植民は日本政府が軍事的な目的をもって政策として強制的に送り込んでいるものである。もし神が認めている植民ならば人間が自然に行くはずなのに、無理矢理送り込んでいるというのは間違っている。経済の原理に反しているということです。よって本国政府の干渉を最小限にし、植民地自治を提唱する、という形になります。

では、このような形をとった場合、原住民とどのような関係を保つのかという問題になります。この人の基本は、「植民者と原住民との社会的融合の成立と征服支配関係の維持とは本質的に矛盾する」ということでして、これは我々の現在の基準からすると非常におかしくみえます。征服・支配関係を打破するためには原住民が植民者と関わなくてはならない、とふつうは考えるのですが、彼の場合には植民者というのは国家を背負っておりませんから、たとえばこの言葉を NGO と置き換えるとよりわかりやすくなるんですが、つまり先進国からやってきた開発従事者と原住民が社会的融合を果たすことによって征服・支配関係は打破される、と考えているわけです。当然、強制的開発をしないわけですから植民者と原住民が融合してくれないと困るわけです。従って理想は「自主独立なるものの平和的結合」であることになります。

同時に彼は人類一元論を初期においては批判しています。人種・民族というのはそれぞ

れの区分があり、文化も独自にあり、これは後天的には変えられないということをはっきりと言っており、同化政策をしたりすることは間違いであり、それぞれが独立の存在である、と文化相対主義に近い立場をとっています。人種の優劣は否定するのですが、しかし放っておけば開発は進まないのだから植民者が行って、漸進的教育による保護善導と、「協同」をします。つまりお互いに協力して開発に従事する。こういう考え方から、彼は「排他的民族自決」を否定します。先進国からやってくる開発者、技術者、植民者、こういった人々を受け入れないでその土地をいつまでも開発させないで置く、という排他的民族自決は否定するのです。彼は帝国主義のすること、悪い国のすることとは関税を高くすることと移民をシャットアウトすることだといっているように、アメリカが日系移民をシャットアウトしたことを非常に批判しています。また同時に、日本が満州に排他的な特殊権益をもつということにも批判的でしたが、やはりこれも自由主義経済の基本からして当然でしょう。

では、彼の理想の植民というのが何だったかという、これはシオニズム運動でした。彼は1920年代に、20才代後半でシオニズム運動を見に行っただけですが、敬虔なキリスト教徒だったので、もうエルサレムに着いたという時点で感動してしまっているんです。ユダヤ人の入植者が入り込んでいて、パレスチナ人と一緒に住んでいる、そして砂漠を緑に変えつつある。しかも、ユダヤ人というのは国家を背負っていない。国家を背負っていない民族というものが国家の介入なしに、自発的に植民に行って現地の人間とコミュニケーションを作って砂漠を緑に変えていく、こういうものを理想として考えていた。

そしてもう一つ、そうやって植民者と原住民が協同して、開発が進みますと自然にその土地は自立します。国として独立することもあります。矢内原の場合は新渡戸と違い、国として独立する可能性もあると言っています。国として独立したあとは植民本国と友好関係を保ちます。植民者を含み込んだまま自決するのですから、民族自決というより地域自決です。そのあとは、比較優位論が肯定されます。国際連盟とイギリス連邦の下で世界経済がちゃんと動いている、インドが綿花をつくりイギリスが工業を律して繊維をつくっている、これを非常によいこととして評価しています。最終的に、植民の理想の実現はすなわち世界経済の成立であると述べています。

基本的に民族重視の自由主義者でありまして、マルクス主義は世界同化主義であるとはっきり言っています。要するに、世界を一つの文化、一つの計画の下に覆い尽くす、そういうものはあまり認められない。そしてたとえば台湾の中産民族派の議会運動などは非常に高く評価しました。ただし労働運動、民族主義運動に対する評価は低いです。というの

は開発と民族の独自性の両方を兼ね備えているのが中産民族派でして、労働運動や民族主義運動というのはある意味で排他的ですから認められない。

当時仏印と呼ばれていたインドシナ地域は日本の植民地にした方がよいと発言していましたが、それはなぜかというフランスの植民地体制の下では開発がうまくいっていない。日本がやった方がうまくいくのではないか、という考え方です。日本がやっとうまくいくのであれば日本がやった方がよいが、ただし日本がやっとうまくいかないのであれば他の国がとった方がよい、という考え方です。彼は戦後になっても朝鮮の開発というものは肯定しました。植民地政策で同化政策をとったのは悪かったが、しかし開発が進んだ、それから教育が普及した。この点はやはりよかったのではないかといっています。それで、戦後に植民学の講座を国際経済学と名前を変えて創始しました。また、東大の教養学部長になったときに、やはり民族の独自性というものをしっかりと調べ、旧来の慣習を調べることは大切だという以前からの持論を持っていたので、文化人類学の役割というものをも認めました。ちなみに新渡戸も矢内原も、台湾で行われた旧慣調査、つまり台湾の現地の慣習を調べてそれを利用して植民統治を行うという、この旧慣調査を非常に高く評価しています。つまり、現地の慣習というものをよく知らなければ協同ということはあり得ない、ということです。

最終的にいえることは、新渡戸の場合には無理矢理にやってもよろしい、開発は神からの使命であるから強権的に行き、原住民と摩擦がおきた場合には権力を発動してもよいと考えていたわけですが、矢内原の場合には権力を発動することをできるだけ避けようとしています。ですから、もし原住民と本格的に摩擦がおきた場合にはどうなるのか、ということは矢内原の植民学をみている限りではあまりわかりません。基本的に融和する、ということが前提になっているところが多くみられます。従って、これが本当にうまくいくのかという疑問は当然出てくるわけですが、彼は次のようにいっています。こういうものはいもしかしたらうまくいかないかもしれない、歴史的にも前例がない。しかしこれは人類の希望であり、ここに信仰というものがあるのだといっています。

植民学の話だけをしておりましたので、論点だけを出しておきたいと思います。基本的な論点というのはやはり、援助・現地に対する助力と介入というのはいったいどこで区別されるのか、という問題です。介入というふうに完全になってしまった場合には、植民地主義以外の何者でもないわけですが、新渡戸と矢内原の例からわかるように、また矢内原が戦後これを国際経済学として転換できたことからわかるように、この境界は実は非常

に曖昧な接点をもちます。同じように、正義と干渉ということもこれは難しい問題でして、具体的には治安が維持できず混乱状態にあり、また開発が進んでいず貧困状態にある国、こうした国に対して干渉するということは正義であるのかなのか。人権状態が守られない国に干渉することは正義か否か、中国やインドネシアは介入を人権帝国主義といって非難するが、それを放置しておいてよいのか。こうしたことは現在の問題でもあります。もう一つの問題は、安定と圧制の接点です。つまり治安を維持し、衛生を確保できないと開発は維持できないというのは二人の植民学の共通要素なんですが、しかしその為には一定の権力が必要である、ということは致し方のない部分です。権力が介入して治安を維持しなければならないが、その為には抗日ゲリラを叩きつぶさなくてはならないのか。それは圧制ではないのか、という問題であります。

この問題は、矢内原の場合はある程度回避しましたが、新渡戸の場合はやっても良いと思ったわけです。だいたいこのような二人の形態があると思います。

質疑応答

富山 この報告には仕掛けが含まれているのではないかと思います。つまり、いくつかの最初に出された「人間」「幸福」「力」「開く」という形で、ふつうは戦前の学とされている植民学を一度開いてしまっている。そしてその中からみえてくるのは実は力点の置き方次第によっては開発、あるいは開発経済学という問題が浮かび上がってくるわけですね。つまり、コロニアリズムという問題を批判するときに、何か自治の獲得や独立を設定しさえすればよいといった議論が展開できないという一つの仕掛けであると思います。また、この枠の中で、あるいは最後に出された論点の中で、固有の発展、あるいは独自の発展という議論がいったいどのような形で収まっていくのか、

あとのディスカッションに期待したい論点であろうかと思います。

吉川 最初の植民の定義の時、明治期以降の植民というのは *extention* としての「殖」をずっと使っていて、どこで「殖」という字を「植」にすり替えるようになったのか、単に技術的な問題としてすり替えるようになったのか。明治期以降というのは本当に人間がそこを埋めていくという意味で「殖」という字をずっと使ってきて、ある時点から「植」に替わったのでしょうか。私は概念が違うと思っているんですが。

小熊 当時の人間に明確な定義はないと思います。「殖」と「植」については、確かに「殖」の方が古い時点で多く、「植」の方があとから多くなっていく、ということ

だけは事実なんです。しかし混在していますし、矢内原は一貫して「植」を用いてまして、こういう考え方の人も「植」を使うんです。「殖」は日本民族の増殖という意識も若干含まれていますね。必ずしも明確な定義や使い分けがあったわけではないと思います。ただおっしゃられたとおり、settlement という意味と、征服という意味が混在して使用されていたことだけは間違いありません。ただこの人たちは、できるだけ征服の意味を取り除こうとしたといえます。

花田 この二人が提起している問題は、二

人が生きた時代環境に規定されているだろうし、さらにいうと時代の要請とそれへのリアクションと深く関わっており、その点が後の議論に関わって来るように感じますので、あらためて確認させていただく意味で、それぞれの生年月日と死んだ年を伺っておきたいと思います。

小熊 新渡戸は1862年に生まれ、1933年に死亡しています。つまり明治維新前に生まれ、満州国がつくられた直後に死んでしまったということです。矢内原は1893年生まれ、日清戦争前年です。死んだのは1961年、日米安保直後です。